

お知らせ

報道発表資料

令和8年10月 5日

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

11月は 『建設業取引適正化推進月間』です ～ みんなで守る適正取引 ～

中国地方整備局は、建設業の取引適正化を図るため、11月に以下の取組を行うこととしておりますのでお知らせします。

国土交通省は、従来から、建設業法（昭和24年法律第100号）の厳正かつ適正な運用により、法令の遵守指導等を通じ、建設業における取引の適正化の推進を図ってきたところですが、依然として建設業の請負契約における不適切な取引が見受けられます。

これを踏まえ、国土交通省や都道府県では、11月を「建設業取引適正化推進月間」として、建設業の取引適正化に関し集中的に法令遵守に関する活動を行うこととしており、中国地方整備局での取組は、この活動の一環として行うものです。

1. 期 間 令和8年11月 1日～11月30日
2. 主 催 中国地方整備局、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
3. 実施内容

- (1) 広報媒体（ポスター、ホームページ等）を通じた普及・啓発
- (2) 建設企業等を対象とした講習会等の開催※（概要は、別紙のとおり）
- (3) 建設Gメンによる調査、立入検査等の実施

※講習会の取材は可能です。取材を希望される場合は、事前に以下の問い合わせ先（建政部建設産業課）宛てにお知らせ願います。

<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 建政部 建設産業課

082-221-9231（代表）

【担当】

建政部 建設業適正契約推進官 ^{さ さ き} 佐々木 ^{ゆ き} 由紀 （内線6119）

建設産業課 課長補佐 ^{はやしばら} 林 原 ^{かずひで} 和秀 （内線6142）

「令和 8 年度建設業取引適正化推進月間」における中国地方整備局管内の取組

1. 趣 旨

建設業における取引の適正化については、従来から建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）の厳正かつ適正な運用により、法令の遵守指導等を通じ、その推進を図ってきたところです。

しかしながら、依然として建設業の請負契約における不適切な取引が見受けられることから、建設業の健全な発達を促進するため、建設業取引の適正化をより一層推進する必要があります。

このため、令和 8 年度においても、本省から示された「建設業取引適正化推進月間実施要領」による 11 月の「建設業取引適正化推進月間」（以下「月間」という。）に際し、建設業の取引適正化に関する法令遵守を推進する活動を集中的に行います。

2. 期 間

令和 8 年 11 月 1 日～11 月 30 日

3. 主 催

国土交通省中国地方整備局、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

4. 実施内容

（1）広報媒体を通じた普及・啓発

中国地方整備局及び管内各県の庁舎に本省が作成した期間の周知用ポスターを掲示するとともに、ホームページを活用し広報を行う。

（2）建設企業等を対象とした講習会等の開催

「建設業法に関する講習会」を中国地方整備局及び管内各県の主催により、5 会場で開催する。

建設業法令遵守ガイドラインに沿った建設業法令遵守の留意点、質問が寄せられることの多い事項や違反の多い事項をはじめ、令和 6 年 6 月 14 日に公布された改正建設業法（以下、「改正法」という。）が令和 7 年 12 月 12 日より全面的に施行されたことを踏まえ、その施行内容等を中心に説明するとともに、各種相談窓口の紹介と建設キャリアアップシステムなどの周知を図る。

（3）建設 G メンによる調査、立入検査等の実施

改正法にて規定された、建設 G メンによる調査を重点的に実施するほか、法令違反が疑われる建設業者等に対しては、立入検査・報告徴取を機動的に実施し、必要に応じて指導・監督を行う。

令和8年度

建設業法に関する 講習会



国土交通省では、11月を「建設業取引適正化推進月間」として、建設業における取引の適正化に関する集中的な取組を行います。

中国地方整備局と管内各県の主催により、建設業取引適正化を推進するため、次のとおり講習会を開催します。多数の皆様のご参加をお待ちしています。

講習内容

- ◆ 建設業法令遵守について～適正な取引・適切な施工体制～
- ◆ 建設業法違反事例について 他
- ◆ CCUSの普及促進について
- ◆ 建設業の適正取引に向けて～実際のトラブル事例を踏まえて～

国土交通省 中国地方整備局

各 県 ※会場毎に異なる内容です
一般社団法人
建設業振興基金

公益財団法人
建設業適正取引推進機構

島根県

【出雲会場】定員100名

申込締切 10月29日

日時 11月5日（木）
13:30～15:50
オンライン同時配信
Microsoft Teams

会場 島根県出雲合同庁舎 7階
(出雲市大津町1139)

【浜田会場】定員90名

申込締切 11月17日

日時 11月24日（火）
13:30～15:50
オンライン同時配信
Microsoft Teams

会場 島根県浜田合同庁舎 2階
大会議室
(浜田市片庭町254)

鳥取県

【倉吉会場】定員100名

申込締切 11月19日

日時 11月26日（木）
13:30～15:50
オンライン同時配信
Microsoft Teams

会場 鳥取県中部総合事務所 講堂
(倉吉市東巖城町2)

岡山県

【岡山会場】定員90名

申込締切 11月5日

日時 11月12日（木）
13:30～15:50

会場 テクノサポート岡山 1階
大会議室
(岡山市北区芳賀5301)
(駐車場あります)

広島県・山口県

【オンライン開催】

申込〆切 11月11日

日時 11月18日（水）
13:30～16:00

Microsoft Teamsにより配信

《お問い合わせ先》

国土交通省 中国地方整備局 建政部 建設産業課 担当：林原・吉岡
TEL：(082)221-9231 内線6142/6148



国土交通省 中国地方整備局

令和8年度 建設業法に関する講習会 参加申込について（参加無料）

下記の参加希望会場の「二次元バーコード」の読み込み もしくは「申込はこちら」をクリックしてお申し込みください。

※Microsoft Formsの登録フォームを使用しています。



[申込はこちら](#)

※各会場の開催日及び申込締切日は以下のとおりとなっています

【出雲会場】開催 **11月5日** 申込締切 **10月29日**

【浜田会場】開催 **11月24日** 申込締切 **11月17日**

【倉吉会場】開催 **11月26日** 申込締切 **11月19日**

【岡山会場】開催 **11月12日** 申込締切 **11月5日**

【オンライン開催 広島県・山口県】

開催 **11月18日** 申込締切 **11月11日**



こちらの「二次元バーコード」を読み込んでいただくか、もしくは「申込はこちら」をクリックしていただくと、申込フォームが開きます。
必要事項を入力し、「送信」ボタンを押してください。

※申込フォームからのお申し込みが、どうしても難しい方は、表紙のお問い合わせ先までご連絡ください。

必ずお読みください

- ① 講習会申し込みの受付は先着順とし、定員になり次第、締切とさせていただきます。
(定員超過により参加について調整させていただく場合は、ご連絡を差し上げます。)
- ② 各会場への来場にあたりましては、公共交通機関の利用にご協力をお願いします(岡山会場以外)。
- ③ オンライン参加(同時配信会場または広島県・山口県会場)にお申し込みの方は、開催日の申込み締切日の翌日までに説明会URLを下記の送付アドレスから送信します。誤入力があると参加URLを送ることができませんので、申込フォームに記載するメールアドレスはよく確認いただき登録ください。

送付アドレス kensetsugyo-koshukai@cgr.mlit.go.jp

また、メールの受信制限をされている方は、上記の送付アドレスから受信できるように設定をお願いします。



説明会資料については、後日お知らせするダウンロードサイトから、印刷 またはタブレット等に保存のうえ会場へご持参ください(会場配布は行いません)

<個人情報の取り扱いについて>

申込時にご記入いただいた個人情報は、本講習会の受付やご連絡の利用目的で取得させていただき、目的の範囲を超えて利用することはありません。